

「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」への参加要件

1 参加資格

以下の全てを満たす企業・団体

○県内に事業所を有していること

○別紙 3 「公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する海外見本市等への出展要件」を遵守すること

2 出展ブース数等

○新潟県（NICO）、第四北越フィナンシャルグループ共催枠 10 ブース

○募集枠が埋まり次第、募集を終了しますのでご了承ください。

3 参加形態及び条件

ベトナム等へのビジネスマッチング商談案件（製品・商品等のサンプル展示）

○現地に自社（団体）の社員（職員）を派遣すること、あるいは、関係企業に商談を委託できること。

○出展品等における恒常的な取引を目的とすること。

○その場限りの販売等が目的でないこと。

4 経費負担について

(1) 機構（NICO）が負担する経費

① 出展ブース料（共催者経由で標準コマ 1 コマに出展する場合の出展費用の半額）

② 海外ビジネスコーディネーターによるアドバイス支援

(2) 出展企業等が負担する経費

① 出展ブース料（4 (1) ①の部分を除く）

② 出展品

③ 出展品輸送経費（包装・梱包、インボイス作成を含む）

④ 関税・増値税、その他通関等に係る一切の諸経費

⑤ 自社（団体）社員（職員）の旅費や関係企業への委託料

⑥ 自社（団体）が独自に手配・発注した物品等の費用（通訳、備品等のレンタル料等）

5 展示品の事後処理

展示品は現地処理（廃棄処分）を原則とします。

やむを得ず展示品を還送される場合には、還送経費、手続きは出展者の負担と責任において行っていただきます。